

「公務員の高齢期の雇用問題に関する研究会」第13回 議事要旨

1 日 時 平成20年7月24日(木) 10:00~11:00

2 場 所 人事院第1特別会議室(6階)

3 研究会メンバー出席者(座長及び座長代理以外は五十音順)

清家慶應義塾大学教授(座長)、岩村東京大学教授(座長代理)、浅海読売新聞社論説副委員長、黒澤政策研究大学院大学教授、杉山三菱重工業株式会社顧問、藤村法政大学専門職大学院教授、村瀬全農林労働組合参与

4 議事次第

中間取りまとめについて

その他

5 議事概要

中間取りまとめ(案)について

中間取りまとめ(案)について意見交換が行われた。その概要は以下のとおり。最終的に中間取りまとめ(案)は、表現を一部修正の上、中間取りまとめとすることになった。

4頁の「独立行政法人や民間団体等に出した業務を再度公務内に取り込み、政府全体としての予算は増やさないで政府組織内の人件費や定員を戻す…」という表現について、業務委託の仕組みを知っている人はこれで分かると思うが、一般の方からすれば、業務を取り込めば人が増えて人件費も増えるので予算が増えないというのはどういうことかという疑問が生じるのではないか。

「政府全体としての予算は増やさないで」とすると政府部内の予算の話と誤解されるので、「国民の負担は増やさない形で」とした方が分かりやすいかもしれない。

12頁の「6 特定の公務職場の取扱い」の項の「加齢に伴い厳しくなる職務」という文言は、「加齢に伴い就労が厳しくなる職務」の方が適切ではないか。

14頁の「9 選択定年制」の項の「定年後」という文言は、「60歳でいったん退職して・・・」という文言を受けているので、「その後」の方が適切ではない

か。

今後の議論の進め方等について

（今後の研究会の検討と国家公務員制度改革の具体化作業との関係はどのように考えたらいいのかとの問に対する事務局説明）先般、国家公務員制度改革基本法が成立し、基本的には法律改正が必要なものは3年以内に、全体としては、5年以内に順次検討が行われることとされている。高齢期の雇用問題は、同様のスケジュールで定年延長の方向で政府として検討が進められると承知しており、今後、研究会の検討を踏まえ、関係部局と必要な調整を進めていきたいと考えている。

人事院は政府から独立した立場にあることは承知しているが、最終的に研究会の報告書が取りまとめられた際には、研究会の主張が公務員制度改革の中に反映されるよう、事務局には政府との連携を図ってほしい。

今回は、中間取りまとめを踏まえて今後の議論の内容、進め方等についてフリートークを行うこととなった。

（文責：研究会事務局）

以 上